

基本理念：ライフステージに応じたスポーツ機会の創造とスポーツを通じた元気なまちづくりの推進

市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる“生涯スポーツ社会の実現”と、スポーツによるまちの活性化や自律的な市民活動による“元気なまちづくりの推進”を目指しています。

目標① する人

市民の誰もがスポーツや運動に親しめるように、機会づくりや習慣づくりを促進するとともに、スポーツ施設環境の充実を図ることにより、市民(成人)が週1回以上スポーツ・運動を行う、「スポーツ実施率65%以上」を目指します。

指標

平成27年	令和元年	令和5年	目標
52.0%	51.7%	56.6%	65%

課題

スポーツ実施率は上がっているが、目標に達していない。

このため、市民のスポーツ活動の参加機会の創出・充実や多様なライフスタイルに対応したスポーツ施設の運用、公園など身近な運動の場の提供など気軽にスポーツに親しめる場の充実が必要である。

目標② みる人

市民が、競技レベルの高いプロスポーツや国際的・全国的スポーツ大会などを「みる」機会の充実を図り、市民が1年間に、実際に競技場でのスポーツの試合(プロや実業団など)をみる、「スポーツ観戦率40%以上」を目指します。

指標

平成27年	令和元年	令和5年	目標
28.0%	29.4%	20.0%	40%

課題

コロナ過の影響により、競技場でのスポーツ観戦率が大幅に低下した。

今後は、大規模国際スポーツ大会等の誘致や開催、トップスポーツチームの応援機運の醸成などにより、まちの魅力向上や活性化を図るとともに、観るスポーツの機会充実を促進することが必要である。

目標③ 創る・支える人

スポーツとかわるひとが、自ら企画・運営したり(創る)、ボランティアとして支えたりすることのできる人材(担い手)を育てるため、新たな総合型地域スポーツクラブの設立と合わせ、「総合型地域スポーツクラブにかかわる人が約4,000人に増えること」を目指します。

指標

平成27年	令和元年	令和5年	目標
2,300人	2,100人	1,700人	4,000人

課題

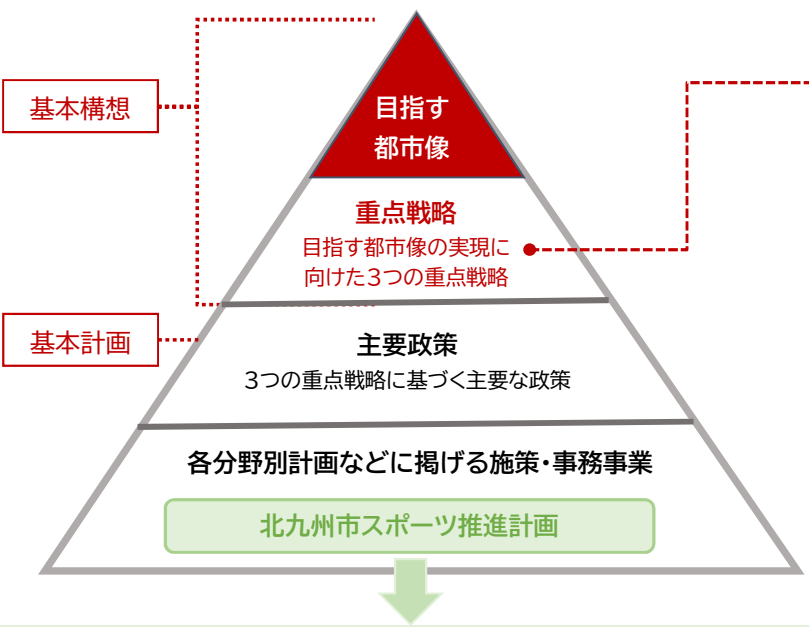
総合型地域スポーツクラブにかかわる人は、少子高齢化等の影響により、参加する子どもの数が減少した。

スポーツ活動の持続可能性を高めるため、子どものスポーツ活動の推進や地域スポーツを支える団体の活動の場の充実や指導者の育成・活用が必要である。

資料2 北九州市基本構想・基本計画(新ビジョン)と北九州市スポーツ推進計画との関連

▼北九州市基本構想・基本計画(新ビジョン) 概要(令和6年3月策定)

北九州市の目指す都市像 **つながりと情熱と技術で、「一步先の価値観」を体現するグローバル挑戦都市・北九州市**



3つの重点戦略

I「稼げるまち」の実現
北九州市の魅力を発信し、北九州市を訪れ、その魅力に触れて、関心を高め、体験してもらう取組を強化し、誰もが活躍できるまちを実現

II「彩りあるまち」の実現
民間の投資や開発などを喚起し、文化芸術やスポーツに接する環境などを充実させ、多様な選択肢があるまちを実現

III「安らぐまち」の実現
「稼げるまち」や「彩りあるまち」の実現による成長の果実により、人々がお互いを尊重し、支え合い、心豊かに暮らすことができるまちを実現

▼北九州市スポーツ推進計画



基本構想・基本計画との関連	<ul style="list-style-type: none"> ●令和6年3月に策定された新ビジョンは、今後のまちづくりの方向性と主要な政策のみ示しており、具体的な施策は各分野別計画で示す必要がある。 ●本計画の施策には、新ビジョンの目指す都市像の実現に向けた「3つの重点戦略」を踏まえる。 ●スポーツに接する環境やコンテンツが充実した「彩りあるまち」の実現に積極的に取り組むとともに、まちの成長の起点となる「稼げるまち」の実現にスポーツから寄与できる取り組みは、本計画の重点方針に位置付ける。
他の分野別計画との連動	<ul style="list-style-type: none"> ●本計画における施策及びその推進にあたっては、市民の健康増進、子どもの教育・健全育成、共生社会の推進、観光等の産業振興、文化振興など、スポーツ振興と関連する施策・取り組みを主管する分野別計画と相互に連携を図っていく。
計画策定の目的	<ul style="list-style-type: none"> ●今後の北九州市のスポーツに係る施策を計画的に推進するため、総合的な方針及び施策の方向性、具体的な取組みを示した「北九州市スポーツ推進計画」を策定する。
計画の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ基本法第10条第1項に規定する「地方スポーツ推進計画」として位置付ける。 ●また、令和6年3月に策定された新ビジョンに基づく分野別計画として、位置付ける。
計画期間	<ul style="list-style-type: none"> ●計画期間は5年間(令和7年度～令和11年度)とし、必要に応じ、見直しを行う。

資料3 北九州市スポーツ推進計画の骨子案

1. ポイント

- (1) 時代の環境変化が激しいことを踏まえ、個別具体的な事業レベルではなく、スポーツ振興が目指す大きな方向性を定め、行政や関係団体、企業や市民とのベクトルを合わせるための計画とする
- (2) 新ビジョンの重点戦略「**稼げるまち**」「**彩りあるまち**」「**安らぐまち**」を踏まえた3つの方針を柱立て
- (3) 3つの方針に沿って、これまでの取り組みも踏まえた施策を進めていくとともに、その中でも「**スポーツで稼げるまちの実現**」の視点を強化する。

2. 骨子案概要

目指す姿	市民誰もが生涯スポーツに親しみ、元気になることで、まちに活力をもたらし、また、スポーツの力で、都市の楽しさや魅力を上げ、外から多様な人を惹きつけることで地域・経済の活性化を促し、豊かで未来輝く市民生活の実現とまちの成長を目指す。		
スローガン	スポーツでACCESS!		
方針	 《方針Ⅰ》 重点方針 スポーツでまちの魅力にACCESS!	 《方針Ⅱ》 いつでもだれもがスポーツにACCESS!	 《方針Ⅲ》 スポーツで未来にACCESS!
考え方	一歩先を見据えた新たなスポーツコンテンツを創出し、都市ブランド力を高め、 スポーツで稼げるまちを実現する	市民のスポーツ活動を推進し、気軽にスポーツに親しめる場を充実させ、 ウェルビーイングを実現する	子どもの個性や可能性をはぐくみ、地域スポーツを支える人材とともに、 まちの活力や魅力を向上させる
関連ワード	<ul style="list-style-type: none"> ● 北九州スポーツコミッション ● スポーツツーリズムの推進 ● アーバンスポーツの普及促進 ● スポーツを通じた集客・にぎわいの創出 ● トップスポーツ・アスリートとの連携・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 様々な世代のスポーツ機会の創出 ● インクルーシブスポーツの推進 ● ユニバーサルデザイン化 ● 環境にやさしい取り組みの促進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どものスポーツ機会の充実 ● 子育て世代に向けた情報発信 ● 地域スポーツのさらなる活発化 ● スポーツをする人・教える人の拡充
施策	施策1 スポーツを通じた都市ブランド力の向上 ① 観るスポーツの機会充実 ② スポーツによるまちの活性化の推進 ③ 大規模スポーツ大会等の誘致・開催支援 ④ スポーツツーリズムの推進 ⑤ 都市の魅力を高めるスポーツの振興 ⑥ 市ゆかりのトップスポーツチーム・アスリートの応援機運の醸成 ⑦ 興行ニーズに対応した開催環境づくり ⑧ プロスポーツチーム等との連携による地域活性化 ⑨ 戦略的プロモーションにつながる効果的なスポーツの魅力発信	施策2 市民のスポーツ活動の推進 ① 市民のスポーツ活動の参加機会の創出・充実 ② 女性や若者、働く世代のスポーツ機会の創出 ③ スポーツを通じた健康増進 ④ 競技スポーツの支援 ⑤ インクルーシブスポーツ(障害のある人などのスポーツ活動)の推進 施策3 気軽にスポーツに親しめる場の充実 ① スポーツ施設のユニバーサルデザイン化や環境にやさしい取り組みの促進 ② 学校施設の有効活用の促進 ③ 多様なライフスタイルに対応したスポーツ施設の運用 ④ 公園など身近な運動の場の提供 ⑤ 官民連携によるスポーツ環境の創出	施策4 子どものスポーツ活動の推進 ① 学校体育による子どもの体力向上 ② 子どもの個性や可能性を引き出す運動・スポーツ機会の充実 ③ 子育て世代に向けたスポーツ情報発信の充実 施策5 地域スポーツを支える人材の活躍の場の充実 ① スポーツ推進委員・スポーツ指導者の育成・活用及び資質向上 ② 地域スポーツを支える団体(スポ協等)の活動の充実 ③ 大学等との連携による地域スポーツを担う人材の拡充・支援 ④ プロスポーツチームと大学との連携によるスポーツボランティア活動の場づくり